

(別紙) 事業実施事業体等の概要

事業体等の名称		
代表者名		
所在地等	住 所	
	T E L	
	F A X	
	E - m a i l	
本事業の実施体制等	担当者名	
	TEL	
	E-mail	
	経理規程等の有無	(有) ・ (無)
組合員又は構成員数		
最近の事業内容等	(特用林産物の生産量等)	
過去の類似した補助事業の実施状況	(実施年度、事業名、補助対象者数、補助額等を記載する)	

※定款、寄付行為、役員名簿、事業体等の収支計算書、パンフレット等を添付すること。

[様式第2号]

**令和8年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成事業計画書**

1 事業計画

実施事業の名称	
1 事業の目的	
1) 事業の目的	(現状の問題を踏まえ、なぜ取り組む必要があるのかを具体的に記載して下さい)
2) 事業で設定する課題	(問題を解決するための課題を具体的に、箇条書きで記載して下さい)
2 課題解決方法と事業計画	
1) 課題解決の方法	(課題をどのように解決する予定なのか具体的に記載して下さい)
2) 実施計画等	(事業計画等をなるべく詳細に記載して下さい)
ア 委託の有無	(委託する業務の内容、委託の必要性、委託予定者等について記載してください。)
3 予定成果	
1) 予定成果物	(提出予定の具多的な成果物の内容を記載して下さい)
2) 本事業で得られる効果	(本事業を実施することで得られる効果を具体的に記載して下さい)
4 本事業成果の普及計画	
1) 普及計画	(本事業成果の普及計画を記載して下さい)

2 事業予算書

実施事業の名称				
事業費（消費税込）：				円
助成金額：				円
その他自己負担額（消費税込）：				円
項目	事業費 (A)	助成金額 (B)	その他 自己負担額 (A) - (B)	備考
(1) 賃 金	円	円	円	
(2) 謝 金				
(3) 旅 費				
(4) 需用費				
(5) 役務費				
(6) 委託費				
(7) 使用料及び賃借料				
計				

※上記助成金額は、税抜・税込である（いずれかに○をすること。）。

（注）

- 1 各費目の内容については「別表 助成対象経費」を参照のこと
- 2 助成金額「計」には、千円未満を切り捨てた金額とすること
- 3 課税事業者以外の事業者にあつては、直近の「課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写）」等を添付すること。

[様式第3号]

「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名			
組織名			
代表者名		↓ 該当する方に	
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

- ・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実施報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
- ・※の記載内容に「該当しない場合は□にチェックしてください。



チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取り組み方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
	エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃料効率の良い機会の利用等）よう努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
	悪臭及び害虫の発生防止	
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない □）
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
<input type="checkbox"/>	生物多様性への悪影響の防止	
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない □） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない □） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

< 報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて >

- ・本チェックシートにて報告された内容について、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・記入していただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

令和 年 月 日

殿

〒101-0054

東京都千代田神田錦町2-5-18

黒子ビル

日本特用林産振興会

会長 小淵 優子

**令和8年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成金交付申請承認通知書**

令和 年 月 日付で貴団体から提出のあった申請書は適当であると認め、貴団体を「生産性
控除に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第7条に基づき下記のとおり承認したことを通知す
る。

また、助成の金額は以下のとおりとする。

記

1. 対象となる取組：

2. 助成金の金額： 円

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称
住 所
代表者氏名

**令和8年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成金交付申請変更等申請書**

標記について、下記の理由(〇〇(注1))が生じたので、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第9条に基づき変更等申請します。

記

1. 対象となる取組
2. 変更事由
3. 変更事項(注2)
(交付申請書、事業計画書で変更のある事項について記載)

4. 変更後の予算書

実施事業の名称					
事業費(消費税込) :			円		
助成金額 :			円		
その他自己負担額(消費税込) :			円		
項 目		事業費 (A)+(B)	助成金額 (A)	その他自己負担額 (B)	備 考
		円	円	円	
(1) 賃 金	変更前				
	変更後				
(2) 謝 金	変更前				
	変更後				
(3) 旅 費	変更前				
	変更後				

(4) 需用費	変更前				
	変更後				
(5) 役務費	変更前				
	変更後				
(6) 委託費	変更前				
	変更後				
(7) 使用料及び賃借料	変更前				
	変更後				
計	変更前				
	変更後				

(注1) ○○については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。

(注2) 変更事項は、様式第2号の記の様式に準ずるものとする。

この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」）と置き換え、助成金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書きで上段に記載すること。

令和 年 月 日

殿

〒101-0054

東京都千代田神田錦町 2-5-18
黒子ビル

日本特用林産振興会
会長 小淵 優子

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成金交付申請変更等申請承認通知書**

令和 年 月 日付で申請のありました、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付申請変更等申請については、同事業助成金交付規程第 9 条に基づき下記のとおり承認する。

記

1. 対象となる取組

2. 変更後の助成金の額 円

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称

住 所

代表者氏名

**令和8年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成事業遅延等届出書**

令和 年 月 日付け助成金交付承認通知のあった助成事業について、下記の理由により（予定期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第10条に基づき助成事業遅延届出書を提出します。

記

1 助成事業が（予定の期間内に完了しない/遂行が困難となった）理由

2 助成事業の遂行状況

区分	総事業費 うち (助成金) (円)	事業の遂行状況				備考
		〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施 するもの		
		事業費 うち (助成金) (円)	出来高 比率 (%)	事業費 うち (助成金) (円)	事業完了 予定年月日	

(注1) 括弧内は、該当するものを記載すること。

(注2) 助成事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期して事業を継続した場合のみ記載すること。

(注3) 助成事業の遂行状況が確認できる必要な資料を添付すること。

[様式第 8 号]

令和 年 月 日

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称

住 所

代表者氏名

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成事業実施報告書**

標記について、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第 12 条に基づき事業実施報告書を提出します。

事業実施結果

実施事業の名称	
1 事業の目的の達成	
1) 事業の目的の達成	(事業計画で記載した事業の目的をどの程度達成できたか、具体的に記載して下さい)
2) 事業で設定した課題の解決	(事業計画で記載した課題をどの程度解決できたか、具体的に記載してください)
2 事業実施結果	
実施結果	(事業実施結果を具体的に記載して下さい)
3 事業実施成果	
1) 成果物	(提出する具体的な成果物の内容を記載して下さい)
2) 本事業で得られた効果	(本事業を実施して得られた効果を具体的に記載して下さい)
4 本事業成果の普及計画	
1) 普及計画	(本事業成果の普及計画を記載して下さい)

(注：事業計画書（様式第2号）に準じた様式で、具体的な事業結果を記載する。)

[様式第 9 号]

令和 年 月 日

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称

住 所

代表者氏名

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
決算報告書**

標記について、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第 12 条に基づき決算報告書を提出します。

事業決算書

実施事業の名称				
事業費（消費税込）：			円	
助成金額：			円	
その他自己負担額（消費税込）：			円	
項目	事業費 (A)	助成金額 (B)	その他自己負担額 (A) - (B)	備考
	円	円	円	
(1) 賃 金				
(2) 謝 金				
(3) 旅 費				
(4) 需用費				
(5) 役務費				
(6) 委託費				
(7) 使用料及び賃借料				
計				

※上記助成金額は、税抜・税込である（いずれかに○をすること）。

（注）

- 1 領収書等証拠書類は別途提出すること
- 2 助成金額「計」には、千円未満を切り捨てた金額とすること

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称

住 所

代表者氏名

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成金請求書**

標記について、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第 12 条の規定により当該事業に係る助成金を下記のとおり請求します。

記

1. 対象となる取組

2. 請求金額

経費区分	予算額	事業費 (A)	概算払既受領額 (B)	請求額 (A) - (B)
助成金	円	円	円	円

3. 振込口座

金融機関名・支店名

口座種類・口座番号

口座名義 (かた)

令和 年 月 日

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称

住 所

代表者氏名

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書**

令和 8 年〇月〇日〇日特振第〇号をもって助成金交付承認を受けた「生産性向上に向けた先進的取組の支援」に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告します。

記

1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除額（要国庫補助金等返還相当額）

金 円

3 添付資料

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上額割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付すること。

以上

殿

〒101-0054

東京都千代田神田錦町 2-5-18

黒子ビル

日本特用林産振興会

会長 小淵 優子

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成金額の確定通知書**

令和 年 月 日付で申請のありました、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付申請については、同事業助成金交付規程第 13 条に基づき下記のとおり助成金額を確定し、通知する。

記

1. 対象となる取組

2. 助成金額

日本特用林産振興会会長 殿

事業体等名称

住 所

代表者氏名

**令和 8 年度特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
(生産性向上に向けた先進的取組の支援)
助成金概算払請求書**

標記について、「生産性向上に向けた先進的取組の支援」助成金交付規程第 15 条の規定により当該事業に係る助成金を下記のとおり概算払い請求します。

記

1. 対象となる取組

2. 請求金額

経費区分	予算額 (A)	既受領額 (B)	今回請求額 (C)	差引残額 (A) - ((B) + (C))
助成金	円	円	円	円

3. 振込口座

金融機関名・支店名

口座種類・口座番号

口座名義 (かた)

[様式第 14 号]

誓約書

日本特用林産振興会会長 殿

私は、下記第 1 条を確認し、各号に該当しないことを誓約します。

また、特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業のうち生産性向上に向けた先進的取組の支援の実施にあたり、下記第 2 条から第 5 条を遵守することを誓約します。並びに、第 1 条に関する虚偽の事実、または第 2 条から第 5 条に反したことを理由に、日本特用林産振興会（以下「日特振」という。）が当該事業の助成金交付を中止した場合、これにより生じた損害について、何ら賠償ないし保証することを求めません。また、日特振が既に支払った助成金については返還することを誓約します。

年 月 日

事業体等名称

住 所

代表者氏名

記

（属性要件）

第 1 条 私（法人又は団体を含む。以下同じ。）は、次の各号に該当しません。

- （1） 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- （2） 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- （3） 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- （4） 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- （5） 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(行為要件)

第2条 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をしません。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力行為を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて担当者等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第3条 私は、第1条の各号及び第2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

2 私は、前2条各号の一に該当する行為を行った者(以下「解除対象者」という。)を再請負人等(再請負人(再請負が数次にわたるときは、全ての再請負人を含む。)受任者(再委任以降の全ての受任者を含む。)及び再請負人若しくは受任者が当該事業に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。)としないことを確約します。

(再請負契約等)

第4条 私は、契約後に再請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該再請負人等との契約を解除し、又は再請負人に対し当該解除対象者(再請負人等)との契約を解除させます。

(不当介入に関する通報・報告)

第5条 私は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標榜ゴロ等の反社会勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとします。